

# 平成25年度第2回南相馬市公共事業評価結果

|   |       |             |     |              |
|---|-------|-------------|-----|--------------|
| 1 | 事務事業名 | 脳卒中センター整備事業 | 担当課 | 南相馬市立総合病院事務課 |
|---|-------|-------------|-----|--------------|

|       |    |   |
|-------|----|---|
| 事業の目的 | 対象 | 誰に、何に対して働きかけるのか<br>相双医療圏に居住する住民   |
|       | 意図 | 対象がどのようなになることがねらいなのか<br>相双医療圏の住民が、脳卒中や脳疾患を発症した場合、緊急かつ高度の医療を受けることができ、機能を回復することができるようになる。 |
|       | 結果 | どのような結果をもたらすのか<br>相双医療圏の住民の安心の確保と南相馬市立総合病院の信頼の向上につながる。                                  |
|       |    |   |

|    |  |         |          |           |
|----|--|---------|----------|-----------|
| 手段 | 平成24年度：基本構想、基本計画の作成<br>平成25年度：基本設計の作成<br>平成26年度：実施設計の作成<br>平成27年度：建設工事 S造、一部PC<br>5階建、屋上ヘリポート付<br>延床面積 8,500㎡<br>平成28年度：開院 | 事業費（千円） | 平成26年度まで | 153,312   |
|    |  |         | 平成27年度まで | 4,964,900 |
|    |  |         | 平成28年度まで | 0         |
|    |  |         | 平成29年度まで | 0         |
|    |  |         | 平成30年度まで | 0         |
|    |  |         | 総事業費     | 5,118,212 |

|            |      |   |
|------------|------|---|
| 担当課による自己評価 | 必要性  | 市民ニーズはあるか<br>平成25年8月に実施した「市民意識調査」及び「市民意向調査」の結果、力を入れるべき施策・分野の第1位が「医療・健康・福祉」（54.8%）、行政に望む支援の第1位が、「医療機関・介護・福祉サービスの再開」（74.3%）である。                           |
|            | 行政関与 | 市が積極的に関与すべき事業なのか<br>相双医療圏は、県内の他の医療圏と比較し中小規模の病院がほとんどであるため、救急医療を担う病院勤務医が恒常的に不足している。特に震災以降、医療スタッフの確保は困難を極めている。このような地域医療の環境下で、市立病院としての役割を果たす必要があるため、市が実施する。 |
|            | 有効性  | 成果の期待度<br>相双医療圏内の住民が緊急かつ高度の医療を受診できるようになることが、脳卒中死亡率の低減につながると期待できる。   |
|            | その他  | 優先性等<br>相双医療圏における、全国平均を上回る脳卒中発生率及び脳卒中死亡率の低減は、急務の解決すべき行政課題であり、優先的に実施すべきである。  |
|            | 総合評価 | 必要性・有効性が共に認められる。  |

## 行政評価委員会評価結果（内部評価）

|      |                  |
|------|------------------|
| 総合評価 | 必要性・有効性・優先性を認める。 |
| 付帯意見 | なし。              |

## 平成 2 5 年度第 2 回南相馬市公共事業評価結果

| 公共事業評価委員会評価結果（外部評価） |  |
|---------------------|--|
| 総合評価                | 必要性は認められ有効性は更なる向上が望まれる。  |
| 付帯意見                | <ul style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 脳卒中センターの機能を最大限発揮させるために、国内トップレベルの医療知識を有する医師、看護師などのスタッフを確保すること。</li> <li>( 2 ) 脳卒中・脳疾患に限らず、その他の面も含めて総合病院全体を有効活用し、地域で完結できる医療体制を構築すること。</li> <li>( 3 ) ヘリポートについては、医療の面で多目的に活用すること。</li> <li>( 4 ) 脳卒中については、24時間の診療体制とすること。</li> <li>( 5 ) 本事業の実施にあたっては、優秀な人材の確保が必須であるため、優先性・緊急性の観点から早急に人材確保に取り組むこと。</li> <li>( 6 ) 建設にあたっては、新設する棟内の設備及びレイアウトに関して、その必要性、有効性の再検討を望む。</li> </ul> |
| 対応方針                | <ul style="list-style-type: none"> <li>( 1 ) 市立病院として相双地域医療の中核をなす医療体制を構築すべく、医療施設に限らず医療スタッフの確保は最重要課題としてとらえ、鋭意取り組んでいきたい。</li> <li>( 2 ) ( 1 ) と同様</li> <li>( 3 ) 医療の面で多目的に活用する。</li> <li>( 4 ) 当初は、23時までの当直体制で診療を行う計画であるが、今後医療スタッフの確保に努めながら、将来に向け診療時間の拡充を図りたい。</li> <li>( 5 ) ( 1 ) と同様</li> <li>( 6 ) 現計画は、医師をはじめ現場の医療スタッフと数十回の協議を重ねてプランニングされたものであることから、現計画で進めたい。<br/>(平成26年2月議会に予算計上し、承認された。)</li> </ul>                |